

令和8年度（令和7年度繰越分）青森県こどもの居場所
緊急対策事業費補助金交付要綱

（趣旨）

第1 県は、食料品等の物価高騰が長期化していることにより大きな影響を受けているこども食堂やこどもの学習支援の場などを提供する「こどもの居場所」の運営を緊急的に支援するため、こどもの居場所の運営団体等が行うこどもの居場所の運営に要する経費について、令和7年度予算（繰越分）の範囲内において、当該こどもの居場所の運営団体等に対し、令和8年度青森県こどもの居場所緊急対策事業費補助金（以下「補助金」という。）を交付するものとし、その交付については、青森県補助金等の交付に関する規則（昭和45年3月青森県規則第10号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、この要綱の定めるところによる。

（補助対象者）

第2 補助金の交付対象者は、次の各号のいずれにも該当する者とする。

- （1）社会福祉法人青森県社会福祉協議会の「みんなの居場所支援実施要綱」に基づき、「みんなの居場所」として登録され、青森県内で活動している団体等であること。
- （2）高校生以下のこどもを対象とした「こどもの居場所」を令和8年度において1回以上開催（予定を含む。）していること。

（補助対象経費及び補助金の額）

第3 補助金の交付の対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）及び補助金の額は、別表のとおりとする。

- 2 補助金は、他の補助金等で措置されている経費については対象としないものとする。

（申請書等）

第4 規則第3条第1項の申請書は、第1号様式によるものとする。

- 2 規則第3条第2項及び第3項の規定により前項の申請書に添付しなければならない書類は、次のとおりとする。

- （1）補助金所要額調書（第2号様式）
- （2）事業計画書（第3号様式）
- （3）その他知事が必要と認める書類

（補助金の交付の条件）

第5 次に掲げる事項は、補助金の交付の決定がなされた場合において、規則第

5条の規定により付された条件となるものとする。

- (1) 補助金の交付の対象となる事業（以下「補助事業」という。）の内容の変更（補助金の額の増額を伴わない補助対象経費の20%の範囲内における額の変更その他知事が認める軽微な変更を除く。）をする場合には、事業変更承認申請書（第4号様式）を知事に提出してその承認を受けること。
- (2) 補助事業を中止し、又は廃止する場合には、事業中止（廃止）承認申請書（第5号様式）を知事に提出してその承認を受けること。
- (3) 補助事業の状況、補助事業の経費の収支その他補助事業に関する事項を明らかにする書類、帳簿等を備え、これらを令和9年4月1日から5年間保管しておくこと。

（申請の取下げの期日）

第6 規則第7条第1項の規定による補助金の交付の申請の取下げの期日は、補助金の交付決定の通知を受けた日から起算して7日を経過した日とする。

（補助金の交付方法）

第7 補助金は、概算払により交付する。

（補助金の請求）

第8 補助金の請求は、補助金請求書（第6号様式）を知事に提出して行うものとする。

（実績報告）

第9 規則第12条の規定による報告は、補助事業の完了の日（補助事業の廃止の承認を受けた場合はその日）から起算して30日を経過した日又は令和9年3月31日のいずれか早い期日までに、事業完了（廃止）実績報告書（第7号様式）に次に掲げる書類を添えて行うものとする。

- (1) 補助金精算額調書（第8号様式）
- (2) 事業実績報告書（第9号様式）
- (3) その他知事が必要と認める書類

附 則

この要綱は、令和8年4月10日から施行し、同年6月1日から適用する。

(別表)

基準額	補助対象経費	補助金の額
こどもの居場所の開催1日につき10,000円以内とする。 ただし、50日分を上限とする。	こどもの居場所の運営に係る食材、学用品、生活必需品等の購入経費 ※単価5万円以上の物品購入は補助対象外とする。	補助対象経費の実支出額又は基準額のいずれか低い額以内の額

第1号様式（第4関係）

年 月 日

青森県知事 殿

所在地
申請者 名称
代表者職氏名

令和8年度（令和7年度繰越分）青森県こどもの居場所緊急対策事業費
補助金交付申請書

令和8年度において実施する青森県こどもの居場所緊急対策事業について、補助金の交付を受けたいので、青森県補助金等の交付に関する規則第3条の規定により、関係書類を添えて下記のとおり申請します。

記

1 交付申請額 金 円

2 添付書類

- (1) 補助金所要額調書（第2号様式）
- (2) 事業計画書（第3号様式）
- (3) その他知事が必要と認める書類

補助金所要額調書

（申請者名）

区分	総事業費 (A)	寄附金その他の収入額 (B)	差引額 (A) - (B) (C)	補助対象経費の支出予定額 (D)	基準額 (E)	選定額 (F)	県補助基本額 (G)	県補助所要額 (H)	備考
こどもの居場所 緊急対策事業	円	円	円	円	円	円	円	円	

- (注) 1 「基準額(E)」欄には、「令和8年度（令和7年度繰越分）青森県こどもの居場所緊急対策事業費補助金交付要綱」別表に基づき算出した基準額を記載すること。
- 2 「選定額(F)」欄には、(D)と(E)を比較して低い方の額を記載すること。
- 3 「県補助基本額(G)」欄は、(C)と(F)を比較して低い方の額を記載すること。
- 4 「県補助所要額(H)」欄は、(G)欄の額（千円未満の端数がある場合は、その端数を切り捨てた額）を記載すること。

第3号様式（第4関係）

事業計画書

1 事業計画

運営主体		団体等名称 担当者 職氏名 (TEL) (e-mail) (ホームページ URL)
こどもの居場所 開始年月		年 月 開始
事業概要	開催日時	※R8.6月からR9.3月までの開催予定日数 _____ 日
	開催場所	
	参加対象者	
	参加者数	① 1回当たりの参加者数（見込） _____ 人 ② 1回当たりの高校生以下のこどもの参加者数（見込） _____ 人
	取組内容	

(注) 開催案内のチラシ、パンフレット等を添付すること。

2 事業費

(1) 収入

区分	金額 (円)	摘要
県補助金		
自主財源		
計		

(2) 支出

区分	金額 (円)	摘要
計		

第4号様式（第5関係）

年 月 日

青森県知事 殿

所在地
補助事業者 名称
代表者職氏名

令和8年度（令和7年度繰越分）青森県こどもの居場所緊急対策事業
変更承認申請書

令和 年 月 日付け青こ第 号で補助金の交付決定の通知を受けた
令和8年度（令和7年度繰越分）青森県こどもの居場所緊急対策事業について、下
記のとおり変更したいので、承認して下さるよう関係書類を添えて申請します。

記

- 1 変更の内容
- 2 変更の理由

（注）変更後の事業計画書を添付すること。

第5号様式（第5関係）

年 月 日

青森県知事 殿

所在地
補助事業者 名称
代表者職氏名

令和8年度（令和7年度繰越分）青森県こどもの居場所緊急対策事業
中止（廃止）承認申請書

令和 年 月 日付け青こ第 号で補助金の交付決定の通知を受けた
令和8年度（令和7年度繰越分）青森県こどもの居場所緊急対策事業について、下
記のとおり中止（廃止）したいので、承認して下さるよう関係書類を添えて申請
します。

記

- 1 中止（廃止）の理由
- 2 中止の期間（廃止の時期）

第6号様式（第8関係）

年 月 日

青森県知事 殿

所在地
補助事業者 名称
代表者職氏名

令和8年度（令和7年度繰越分）青森県こどもの居場所緊急対策事業費補助金請求書

金 円

ただし、令和 年 月 日付け青こ第 号で交付決定の通知を受けた
令和8年度（令和7年度繰越分）青森県こどもの居場所緊急対策事業費補助金とし
て、上記の金額を請求します。

振込先 金融機関名
本支店名
預金種目 普通 ・ 当座
口座番号
口座名義（カナ）

第7号様式（第9関係）

年 月 日

青森県知事 殿

所在地
補助事業者 名 称
代表者職氏名

令和8年度（令和7年度繰越分）青森県こどもの居場所緊急対策事業
完了（廃止）実績報告書

令和 年 月 日付け青こ第 号で補助金の交付決定の通知を受けた
令和8年度（令和7年度繰越分）青森県こどもの居場所緊急対策事業が完了（を廃止）
したので、青森県補助金等の交付に関する規則第12条の規定により、関係書類を添
えて報告します。

記

1 事業完了（廃止）年月日 令和 年 月 日

2 添付書類

- (1) 補助金精算額調書（第8号様式）
- (2) 事業実績報告書（第9号様式）
- (3) その他知事が必要と認める書類

補助金精算額調書

（補助事業者名 ）

区 分	総事業費 (A)	寄附金その 他の収入額 (B)	差 引 額 (A) - (B) (C)	補助対象経費 の実支出額 (D)	基 準 額 (E)	選 定 額 (F)	県 補 助 基 本 額 (G)	県 補 助 所 要 額 (H)	県 補 助 交 付 決 定 額 (I)	県 補 助 受 入 済 額 (J)	差引過不足額 (J) - (H) (K)
	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
こどもの居場所 緊急対策事業											

- (注) 1 「基準額(E)」欄には、「令和8年度（令和7年度繰越分）青森県こどもの居場所緊急対策事業費補助金交付要綱」別表に基づき算出した基準額を記載すること。
- 2 「選定額(F)」欄には、(D)と(E)を比較して低い方の額を記載すること。
- 3 「県補助基本額(G)」欄は、(C)と(F)を比較して低い方の額を記載すること。
- 4 「県補助所要額(H)」欄は、(G)欄の額（千円未満の端数がある場合は、その端数を切り捨てた額）を記載すること。

第9号様式（第9関係）

事業実績報告書

1 開催状況

開催日時	場所	参加者数 (うち高校生以下のこどもの数)	実施内容
		()	
		()	
		()	
		()	
		()	
		()	

(注) 開催案内のチラシ、パンフレット等のほか、活動の状況がわかる資料(写真等)を添付すること。

2 事業費

(1) 収入

区分	金額 (円)	摘要
県補助金		
自主財源		
計		

(2) 支出

区分	金額 (円)	摘要
計		

(注) 支出に係る帳簿、証拠書類の写し等を添付すること。